

福井県警察からのお知らせ

令和5年5月15日から、
制服を着用した警察官が
コンビニ、ドラッグストア等
で**飲食物等**を購入します。



スーパーマーケット等

万引き、特殊詐欺等々

県内で発生する犯罪の多くが、
皆様の生活に身近なお店で発生しています。

そのため、県警察では、飲食物等購入の機会を
通じ、**制服警察官による防犯警戒**を行います。

皆様のご理解とご協力をよろしく
お願いいたします。

来店時には

- ・店員の方へのお声かけや情報提供
- ・不審者への職務質問や非行少年等の補導
- ・電子マネーを購入される方へのお声かけ等を行います。



犯罪
防
止



福 井 県 警 察 本 部

